軽井沢町長			児訓	童手当	受給事由消》	威届		提出年月日			※受付確認年月日				
土屋 三千夫			r X				f	分和 年	月	日	令和 3	¥	月	日	
	(ふりがな)	-							昭和		,				
受	氏名						生	年月日	平成		年	,	月	日	
給-	<u>(法人名等)</u> 住所		Ŧ												
者	(法人の主たる	3事													
	務所の所在地)						電話		()			
		1.	受給	合者が日本	ೱ国内に住所をマ	有しなくなった									
消滅した 受給事由 該当を○でくださ も囲んでくださ		2.	2. 受給者が他の市町村(特別区を含む)に転出した												
		3. 受給者が児童と別居することになった(単身赴任の場合を除く)													
		4. 未成年後見人でなくなった													
		5. 父母指定者でなくなった(児童の生計を維持する父母等の帰国)													
		6.	児主	童につい	て次の事実が発	生した									
			1	死亡し7	- -										
			2	監護した	なくなった										
			3	生計を「	司じくしなくな	った									
			4	生計を約	維持しなくなっ	t									
			(5)	⑤ 日本国内に住所を有しなくなった(留学を理由とするものを除く)											
			6	里親等⁄	への委託又は児	童福祉施設等への <i>)</i>	八所								
			7	その他	()		
		7.	そ	の他 ()						
6 の場合における児童の氏名															
事由の発生した年月日						令和	年	月		日					
備															
考															

- ◎裏面の注意書きをよく読んでから記入してください。
- ◎※印の欄は、記入しないでください。
- ◎字は楷書(かいしょ)ではっきり書いてください。

注意

- 1 受給者が他の市町村(特別区を含みます。)に住所を変更したことにより児童手当等(児童手当及び特例給付をいいます。以下同様です。)の受給事由が消滅した場合で、その住所の変更について、転出届に児童手当等の受給者であることを書いて提出した場合には、この届は提出する必要はありません。なお、6の⑦又は7を○で囲んだ場合は、()内にその理由を具体的に記入してください。
- 2 全ての児童が18 歳に達する日以後最初の3月31日を経過したことにより、児童手当等の受給事由が消滅した場合、この届を提出する必要はありません。
- 3 「生年月日」の欄は、受給者が法人である場合は記入する必要はありません。
- 4 6 の⑥は、里親等への委託又は児童福祉施設等への入所が2月以内の期間を定めて行われた ものである等一定の要件に該当する場合は該当せず、この届を提出する必要はありません。

備考

- 1. 必要があるときは、所要の変更又は調整を加えることができる。
- 2. 受給資格者に周知することにより、注意事項を省略することができる。